

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成27年6月5日(金) 午前9時58分～午前10時15分  
会場 委員会室

### 1. 出席者

3番 柳沢英希、 7番 柴田耕一、 12番 内藤とし子、  
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長、  
6番 黒川美克、 5番 長谷川広昌、 11番 神谷直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

杉浦康憲、神谷利盛、浅岡保夫、杉浦敏和、北川広人、小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 平成27年6月定例会について
- 2 その他

### 7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柴田耕一委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

## 《議 題》

### 1 平成27年6月定例会について

#### (1) 議案の説明について

委員長 説明を願います。

説（総務部） それでは、6月定例会に付議をさせていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。案件といたしましては、諮問1件、同意1件、一般議案4件、補正予算2件、報告4件、合わせて、12件をお願いするものでございます。

まず、諮問第1号は、人権擁護委員中川久美子氏が、平成27年9月30日をもって任期満了となりますことから、新たに鈴木雅子氏を推薦するため、御意見を求めるものでございます。

次に、同意第5号は、監査委員加藤仁康氏の任期満了に伴い、再度選任をいたしたく、御同意をお願いするものでございます。

議案第46号は、高浜市役所本庁舎整備事業の実施に伴い、市役所の敷地の一

部を大和リース株式会社名古屋支店に、無償貸し付けするものでございます。議案第47号は、都市公園として新たに、論地どんぐり公園を設置するものでございます。

議案第48号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成27年度から平成29年度までの、所得段階第一段階の、介護保険料率について改定を行うものでございます。

議案第49号は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、母子世帯等に係る市立幼稚園の授業料の減免額を新たに定めるものであります。

続きまして、議案第50号は、平成27年度高浜市一般会計補正予算（第1回）でございます。補正予算書の5ページをお願いします。歳入歳出それぞれ915万6千円を追加し、補正後の予算総額を138億5,545万6千円といたすものであります。

次に、22ページの歳入をお願いします。13款1項1目、民生費国庫負担金及び14款1項1目、民生費県負担金は、介護保険法施行令の改正に伴う介護保険料第1段階の軽減に対する、低所得者保険料軽減負担金を新たに計上するものであります。16款1項2目、民生費寄附金は、八幡町・新田町町内会会長の鈴木和見氏から、地域福祉基金指定寄附金として3万円をいただいたものであります。17款1項1目、基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。19款4項4目、雑入は、高浜まちづくり協議会が実施いたします、絆深め合い事業に係る備品購入費及び高浜南部まちづくり協議会が実施する、防災倉庫等設置費に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金を計上いたしております。

次に、24ページの歳出をお願いします。2款1項3目、市民活動支援費では、ただいま申し上げました高浜まちづくり協議会及び高浜南部まちづくり協議会への事業費補助として、コミュニティ助成事業補助金を計上いたしております。18目、防災対策費は、稗田町町内会が新たに設置する防災倉庫に対する、建設費補助金をお願いするものでございます。2款8項1目、基金費は、歳入で申し上げました指定寄附金を、地域福祉基金に積み立てるものでございます。3款1項19目、介護保険事業費は、歳入で申し上げました介護保険法施行令の改正に伴う介護保険料第1段階の軽減について、保険料軽減相当額を介護保険特別会計保険事業勘定に繰り出すものでございます。8款5項1目、都市計画総

務費では、都市整備グループ窓口業務の多様化に伴い、当該業務を委託するものでございます。10款5項4目、青少年育成・活動支援費では、南中学校生徒がロボカップ世界大会に出場することに伴い、高浜市こども文化活動全国大会等参加奨励金を計上いたしております。以上が、一般会計補正予算（第1回）の概要でございます。

次に、議案第51号は、平成27年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）でございます。補正予算書の12ページをお願いします。保険事業勘定の補正でございますが、予算総額の増減はございません。

34ページをお願いします。歳入の1款1項1目、第1号被保険者保険料は、介護保険法施行令の一部改正に伴う低所得者対策として、所得段階が第1段階に該当する方の保険料を減額し、その減額分を7款1項1目、一般会計繰入金により対応いたすものであります。

続きまして、報告第3号は、高浜市債権管理条例の規定により、住宅使用料及び水道使用料について権利の放棄をいたしましたので、その報告をさせていただくものでございます。

報告第4号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、2款、総務費、1項、総務管理費の、市公式ホームページ・トップページ、作成業務委託事業を始め、13の事業につきまして、平成27年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものでございます。

最後に、報告第5号及び報告第6号は、平成26年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

以上が、6月定例会に付議をさせていただきます案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、諮問1件、同意1件、一般議案4件、補正予算2件、報告4件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

問（12） 今の説明の中で、寄附金のところで30万円といわれたんですが、こちらでは20万円になっているんですが。

答（総務部） これは毎年いただいておりますが、30万円ではなくて3万円です。当初予算で1万円の枠取りがしてありますので、補正に関しては2万円

になります。これは毎年出てくるので。

問（12） そういう意味ね、今回だけじゃなくてね。

答（総務部） はい。

委員長 よろしいですか、ほかに。

委員長 他にないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。ご苦労さまでした。

当局退席

（2）議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、議案の取り扱いについて、説明をさせていただきます。6月定例会の会期及び会議日程につきましては、5月11日開催の（仮）議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては6月12日から、7月2日までの21日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、6月12日の本会議初日において、諮問第1号、同意第5号を即決でお願いし、議案第46号から議案第51号の上程、説明を受け、報告第3号から報告第6号の報告を受けます。

6月18日と19日の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、6月22日の第4日目は、議案第46号から議案第51号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

6月24日の総務建設委員会においては、議案第46号、議案第47号及び議案第50号の3議案。6月25日の福祉文教委員会においては、議案第48号から議案第51号の、4議案の審査をお願いします。

補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを、委員会終了後に配布させていただきますので、御確認をお願いいたします。なお、各常任委員会においては、閉会中の継続調査申出事件についても御審査願います。

6月26日の公共施設あり方検討特別委員会においては、当局より経過報告等を行います。

最終日の7月2日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順で行います。以上でございます。委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明しました（案）のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおりに決定させていただきます。

### （3）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、6月8日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は、受付順とします。ただし、6月8日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

### （4）請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情2件です。陳情第1号及び陳情第2号につきましては、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に陳情文書表（案）と、各陳情書の写しを配布させていただいておりますので、提出されました陳情2件の付託先委員会につきましては、陳情第1号「憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情」につきましては総務建設委員会に付託。陳情第2号「憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な

世界を求める陳情」につきましては福祉文教委員会に付託、ということでお願いいたします。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 まず、議会運営に関する申合せ事項の一部改正について、5月27日開催の各派会議において、別紙（案）のとおり改正することに了承がされておりますが、正式決定は議会運営委員会となっておりますので、各派会議で協議されたとおり、申合せ事項を改正することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、そのように決定させていただきます。なお、改正日については本日とさせていただきます、後ほど印刷したものを配布させていただきます。

次に、6月22日の月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。各派会議において自由討議を実施する案件がなかった場合は、開催しない可能性もありますので了承ください。

続いて、平成27年9月定例会の日程を協議するため、議会運営委員会を開催したいと思いますが、案として6月26日の金曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 いいですか、異議もないようですので、それでは6月26日、公共施設

あり方検討特別委員会終了後に開催ということで、よろしくお願ひいたします。  
それでは、その他、皆さんのほうで何かあれば願ひます。

意 見 な し

委員長 意見もないようですので、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時15分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長